



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
活動指標	① 消費生活出前講座開催回数（学校等含む）	回	計画	-	23	25	26	28	28
			実績	20	15	31	21	-	-
	②	計画	-						
		実績					-	-	
	③	計画	-						
		実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標	① 消費生活出前講座受講者数	自立した消費者の育成につながると思われるため	人	計画	-	900	950	1000	1050	1100
				実績	888	892	1448	968	-	-
	②	計画	-							
		実績					-	-		
	③	計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・消費者教育の推進に関する法律に基づき実施している事業。 ・スマートフォン等の情報通信機器の普及や消費者トラブルの複雑化により、地域ニーズは増加している。 ・市民に公平かつ公正に啓発を図っていくためにも、市が事業主体であることが必要と考える。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・要望に応じて講師を派遣する出前講座の実施件数及び受講者は目標値を若干下回った数値となっているため、今後、周知啓発の方策を見直す必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・特定の分野・目的に関する消費者情報を提供している団体はあるが、総合的に消費者教育や啓発を行う団体は無いため、民間委託等は難しい。 ・消費者教育や啓発は、行政の責務として実施しているため、受益者負担等の見直しの余地はない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	消費者トラブル新規相談件数	件	計画	-	800
			実績	794	840	861	921	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	「身近な相談員育成セミナー」受講者数	地域における見守りネットワークの構築につながると考えられるため	人	計画	-
				実績	115	125	132	92	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づき、センター設置の条例を定めている。 ・年々、被害が多様化・複雑化していることから、事業の役割は大きい。 ・国、県ではそれぞれ、消費者行政の相談窓口や、トラブル防止のための研修、啓発等を行っているが、市民に身近な相談機能の充実や庁内連携による問題解決が必要となるため、市独自で相談窓口を設置している。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・活動指数の一つである相談件数は年々増加しており、消費生活センターの認知度は向上しているものと思われるが、身近な相談員育成セミナーの受講数は目標値に達しておらず、セミナーの内容や周知方法を改善する必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・以前は消費生活相談業務を民間委託していたこともあるが、庁内連携の必要が高いことや直営の方がより安価に業務を実施できることなどにより、平成21年度から市直営としている。 ・消費生活相談員は全て非常勤職員となっているため、これ以上の人件費の削減は難しい。 ・受益者負担を導入すると、相談をためらい、被害が潜在化してしまうことが予想される。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 消費者被害は、さらに複雑・多様化することが想定されるため、これまで同様に、消費者の権利擁護のため、国・県等と連携し専門の相談員(有資格者や専門員)のスキル向上を図り、消費生活センターの機能を充実させる必要がある。 さらに、これまで以上に「地域における市民相互の見守り」を強化することで、被害にあってから相談窓口に来るのではなく、悪質商法等の契約時点での未然防止につながる。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 市民活動政策係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市民相談事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	24	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	消費生活相談の充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民生活相談員を雇用し、市民生活相談及び各種相談の受付整理と調整を行う。 市民相談室で行う各種相談内容 市民生活相談、消費生活相談、婦人・児童の悩みごと相談、母子自立支援相談、人権・心配ごと相談、行政よろず相談、司法書士法律相談、労働相談、建築相談、税務相談、行政手続相談、身体障がい者相談、成年後見制度相談、入管問題相談、社会保険労務相談、弁護士法律相談								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託			補助金(補助先: ) その他( )					
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である			
	合併前	未定				● 2 義務ではない			

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	相談者	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
市民生活相談及び各種相談の受付整理と調整を行う。 平成27年度相談実績 529件	相談者のニーズに対応できる相談を実施することにより、市民生活の安定を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	2,606	2,607	3,377	3,377	3,377	3,377
事業費(直接経費)	(単位:千円)	1,552	1,556	1,557	1,627	1,627	1,627	1,627
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,552	1,556	1,557	1,627	1,627	1,627	1,627
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	1,050	1,050	1,750	1,750	1,750	1,750
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.15	0.15	0.25	0.25	0.25	0.25
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談日数（開庁日）	日	計画	-	242	242	243	243	244
実績				242	242	242	243	-	-	
相談件数（累計）		件	計画	-	500	500	500	500	500	
			実績	499	501	501	529	-	-	
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績									-	-
②					計画	-				
					実績					-
③					計画	-				
					実績					-
〈記述欄〉※数値化できない場合 追跡調査等が実施できないため、解決した件数などの把握が困難であり、数値化できない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・市民の相談は、年々複雑化・多様化していることから、事業の役割は大きい ・市民の様々な相談を受け付ける身近な窓口として市が主体となって事業を実施する必要がある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・成果目標の達成状況としては、計画件数に近い数値で推移している。 ・事業内容については、市民ニーズに合わせた形で相談体制や項目を随時見直していく必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・市民相談事業は、市民の身近な相談窓口として市が主体となって実施する事業であり、民間委託等によるコストの削減は難しい。 ・関連する相談事業との統合等によるコスト削減は難しいが、連携により相談体制の更なる充実を図ることは必要と考える。 ・嘱託職員1名で各種相談の受付整理や調整等を行っているため、人件費の削減は難しい。 ・相談しやすい環境づくりが肝要であるため、電話・来庁における全ての相談は無料で実施している。



所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 市民活動政策係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	出張所関係事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	55
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	出張所庁舎の管理や市税及び税外収入の収納、軽易な申請、願、届等の進達及びそれらに伴う文書等の伝達交付、災害救護連絡、住民自治に関することを行う。 加えて、日奈久・龍峯では、戸籍・住民票・印鑑証明の発行、埋火葬許可及び改葬許可、国民健康保険・国民年金事務の一部を行う。 さらに、日奈久では、印鑑登録、市税証明の発行、転入及び転出に伴う児童生徒の就学通知等を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	地方自治法第155条第1項、八代市支所及び出張所設置条例								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	住民							
事業内容(手段、方法等)	設置場所：市内10か所（太田郷・八千把・高田・金剛・郡築・宮地・昭和・龍峯・日奈久・二見） ・事務補助業務嘱託・臨時職員10名の管理 ・出張所管理・運営に関する事務 ・施設管理事務（日奈久・龍峯） ・市税及び税外収入の収納 ・軽易な申請、願、届等の進達及びそれらに伴う文書等の伝達交付 ・災害救護連絡 ・管内諸案件の進達 ・戸籍及び住民基本台帳に係る事務、印鑑の登録及び証明等 ・住民自治に関すること ・戸籍・住民票・印鑑証明の発行、埋火葬許可及び改葬許可、国民健康保険・国民年金事務の一部を行う。（日奈久・龍峯） ・印鑑登録、市税証明の発行、転入及び転出に伴う児童生徒の就学通知等（日奈久）							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	地域に密着した行政サービスの提供を行うとともに、市政の円滑な運営を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	94,990	95,123	97,062	96,012	96,012	96,012	
事業費(直接経費) (単位:千円)	14,505	15,890	16,023	16,212	16,212	16,212	16,212	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2	2	2	1	1	1	
	一般財源(特別会計→事業収入)	14,503	15,888	16,021	16,211	16,211	16,211	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	79,100	79,100	80,850	79,800	79,800	79,800	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	11.30	11.30	11.55	11.40	11.40	11.40	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	7.62	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	・道路・交通網の整備や通信技術・事務処理等も進歩してきているため、「身近な市役所」としての出張所の役割は変わっている。 ・地方自治法や市条例で位置づけられているとおり、出張所業務は市が関与する必要がある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・より市政の円滑な運営を図るため、それぞれの出張所の機能を考えて統廃合を行うことは可能であると考えられる。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・窓口担当課でもそれぞれ民間移行を検討している。 ・市民サービスの低下にならないよう留意し、諸証明書の発行業務や公金収納事務等、個別業務の所管課と協議しながら効率化を図る。 ・人件費については、市税等の公金収納事務や地域との連絡調整を所長及び嘱託職員それぞれ1名で行っている現状に加え、日奈久出張所では、住民票・印鑑証明書・戸籍謄抄本などの発行等を職員2名で行っていることから、現行のとおりとする。





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	市民活動団体情報交換・交流会開催	回	計画	-	2
			実績	2	2	1	1	-	-
②	市民活動登録団体	件	計画	-	35	40	45	50	50
			実績	31	32	33	36	-	-
③	NPO法人向け講座の開催	回	計画	-			2	2	2
			実績				2	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	市民活動団体情報交換・交流会参加者数	参加者が多いほど、団体間のネットワーク強化が図られる。	人	計画	-
				実績	75	45	20	103	-	-
②	NPO法人向け出前講座参加者数	参加者が多いほど、NPO法人設立・運営等に関する支援が図られる。	人	計画	-			20	20	20
				実績				20	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・市民と行政の協働によるまちづくりを進めるうえで、地域課題を解決できるような市民活動団体の育成・支援及び市民活動の促進は欠かせない。 ・市民の社会参加のニーズが高まっている。 ・市と市民活動団体が協働で事業を実施することで、複雑化する地域課題解決に向けた相乗効果が期待できる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・NPOや市民活動団体だけでなく、地域協議会にも呼び掛けて交流会を開催したことで情報交換・交流会への参加者は目標値を達成することが出来た。 ・27年度からNPO法人の設立を希望する団体等のために熊本県と連携し、NPO法人向けの出前講座(設立説明会・会計セミナー)を開催している。アンケートの結果、次年度以降も継続してほしいとの希望が多かったため、今後も継続予定。 ・今後も、アンケート等を行い、より市民ニーズに合わせた形で事業の見直しを行っていく必要がある
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい   ● 見直しが必要	・がまだしもん応援事業は、補助事業としての対象期間が平成29年度で終了してしまうため、これまでの実績や課題、費用対効果を踏まえたうえで、本事業に代わる新たな市民活動事業の検討を行う予定である。 ・類似、関連する事業は無いため統合連携によるコストの削減は出来ない。 ・当事業は民間と協働で実施しているため、人件費の削減はできない。 ・市が支援する事業として公益的活動に限定しているため、受益者負担の見直しの余地はない。



所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 市民活動政策係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	各種団体補助金事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	10
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	23	—	06
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	協働と住民自治の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	まちづくりを支える団体の育成と支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	各種団体への必要な補助金を交付し、運営に係る一部を支援する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 ● 補助金(補助先: 定時制通信制教育振興会、私立高校・幼稚園 ) その他( )								
根拠法令、要綱等	八代市私立幼稚園の助成に関する条例、私立学校振興助成法、八代市補助金等交付規則								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	各種団体	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
・ 定時制通信制教育振興会補助金：県内の高等学校定時制通信制教育の振興 ・ 八代市私立高校補助金：私立高校運営費補助金（秀岳館高校・白百合学園高校） ・ 八代市私立幼稚園補助金：私立幼稚園の教育の振興に必要な経費について助成（4園）	各種団体の育成	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	2,045	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005
事業費(直接経費)	(単位:千円)	1,440	1,345	1,305	1,305	1,305	1,305	1,305
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,440	1,345	1,305	1,305	1,305	1,305	1,305
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
			実績						-	-
②			計画	-						
			実績						-	-
③			計画	-						
			実績						-	-
<記述欄>※数値化できない場合 数値化できない。										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
				実績						-	-
②				計画	-						
				実績						-	-
③				計画	-						
				実績						-	-
<記述欄>※数値化できない場合 数値化できない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	・八代市総合計画の協働によるまちづくりの推進 まちづくりを支える団体の育成と支援に位置づけられている。 ・まちづくりを支える団体は多数あり、当該団体だけに補助する意図が不明瞭になっている。 ・県や市の他部署、他団体からの目的の異なる助成を受けている団体があるので、調整が必要と思われる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・目標は順調に達成しているが、成果を向上させるためには見直す余地がある。 ・補助の目的、内容を更に見直す必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・補助金執行事務なので民間委託はできない。 ・県や市の他部署、他団体からの目的の異なる助成を受けている団体があるので、調整が必要と思われる。 ・人件費はほとんどかかっていない。 ・団体の努力や事業の見直し等で助成無しでも実施可能であろう事業については見直しを行っている。



所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 市民活動政策係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市政協力員関係事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	総合戦略での位置づけ	6	—	23	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	協働と住民自治の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	まちづくりを支える団体の育成と支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市政協力員の委嘱に関する事務 ・ 委嘱状交付式・ 退任式 (感謝状授与)</li> <li>■市政協力員報酬等の支払い事務 ・ 報酬 (月額) 均等割額15,000円+世帯割額70円/1世帯 (五家荘地区は地域手当800円加算)</li> <li>■八代市市政協力員協議会への支援及び連携 (八代市市政協力員協議会: 全市政協力員で組織) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務費 (年額) 12,000円 (6,000円×2回)</li> <li>・ 市政協力員研修費等補助金の交付9,000円</li> <li>・ 各行事への協力</li> </ul> </li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全部直営 一部委託 全部委託</li> <li>補助金(補助先: )</li> <li>その他( )</li> </ul>								
根拠法令、要綱等	八代市市政協力員設置規程、八代市市政協力員研修費等補助金交付要綱								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市政協力員377人 (身分: 非常勤特別職)	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
<p>市政協力員377人 (身分: 非常勤特別職)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市政協力員の委嘱に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付式・ 退任式 (感謝状授与)</li> </ul> </li> <li>■市政協力員報酬等の支払い事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報酬 (月額) 均等割額15,000円+世帯割額70円/1世帯 (五家荘地区においては地域手当800円加算)</li> <li>・ 事務費 (年額) 12,000円 (6,000円×2回)</li> </ul> </li> <li>■八代市市政協力員協議会への支援及び連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政協力員研修費等補助金の交付9,000円</li> <li>・ 各行事への協力 (総会、親睦レレション、研修会等)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通達事項の徹底及び市民との連絡</li> <li>・ 各種証明及び簡易な調査報告</li> <li>・ 市広報誌等の配布</li> <li>・ 世帯一覧表の整理</li> <li>・ 住民実態調査への協力</li> </ul>	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	124,044	123,747	127,144	126,344	126,344	126,344
事業費(直接経費) (単位:千円)	118,915	119,844	119,547	119,794	120,044	120,044	120,044
財源内訳	国県支出金	180	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	118,735	119,844	119,547	119,794	120,044	120,044
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	4,200	4,200	7,350	6,300	6,300	6,300
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.60	0.60	1.05	0.90	0.90	0.90
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
数値化できない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
数値化できない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・市政協力員を委嘱することで、市報の配布や、市と住民間の連絡等が円滑にできている。 ・他の団体と競合していない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・市政協力員を委嘱することで、市報の配布や、市と住民間の連絡等が円滑にできている。 ・成果目標は達成されているが、地域の実情に合わせ、市政協力員の受け持ち地区の見直し等が必要である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・民間でできる業務もあり、委託を検討する必要がある。 ・市の関連する事業を精査し、統合連携を図ることができる。 ・非常勤特別職であり、人件費の見直しはできない。 ・受益者負担はない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代市協働の推進に関する条例研究会の会議の開催（H28以降は、条例検討委員会）	回	計画	-				6	7
実績							6	-	-	
②		計画	-							
		実績						-	-	
③		計画	-							
		実績						-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										-
②		計画	-							
		実績							-	-
③		計画	-							
		実績							-	-

<記述欄>※数値化できない場合

条例の市民等への理解度は、現在、条例内容の調査研究段階であるため数値化できない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・条例については、総合計画に位置付けられており、これからの住民と行政の協働によるまちづくりを推進するために必要である。 ・本来、条例は、市が主体となって作るべきであるが、市民意見を反映した条例策定を目指すうえで、広く市民の参画を得て作成していくことが必要な事業であると考え。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・様々な分野でまちづくりを実践する団体や関心のある市民に条例研究会に参加頂き、まちづくりに必要なルールづくりや市民の参加方法などの基礎講座やワークショップで意見交換を行い、条例の必要性について検討頂いた。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・民間に委託する方法もあるが、コストが高くなるため効率的でない。 ・住民と行政の協働によるまちづくりを推進するための条例を作成するには、多くの人の意見や協力が必要である。条例の必要性・有効性・効果等については、多くの人の意見を聞き、検討をする必要があるため、時間や手間、予算は不可欠である。





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	改修した施設の数	戸	計画	-	
		実績					1	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-

<記述欄>※数値化できない場合

地域協議会の活動については、数値化できない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<p>◆事業実施の妥当性を備えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的が上位政策・施策に結びつくか</li> <li>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか</li> <li>市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妥当である</li> <li>○ 概ね妥当である</li> <li>○ 妥当でない</li> </ul>	<p>総合計画に位置づけており、地域協議会の運営と地域独自のまちづくりを実践していくために必要なものである。また、公民館等施設は地域の拠点であり、かつ住民の活動の場となる施設であることから地域住民にとって使い勝手のよい施設に整備することが求められる。さらに、市の施設であり、災害時の避難所としても活用しているため市が主体的に取り組む事業である。</p>
<p>◆活動内容は有効なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標の達成状況は順調に推移しているか</li> <li>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有効である</li> <li>○ 概ね有効である</li> <li>○ 有効でない</li> </ul>	<p>地域協議会の運営のために必要な改修であり、協議会の事務所として利用することができるようになった。さらに、事務所の設置によって、自治意識の向上と自分たちの施設という意識が芽生えていることから見直す余地はない。</p>
<p>◆実施方法は現行どおりでよい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か</li> <li>目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か</li> <li>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か</li> <li>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行どおりでよい</li> <li>○ 見直しが必要</li> </ul>	<p>市の施設のため、施設整備は市の責務である。受益者負担は発生しない。</p>

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1 不要(廃止)</li> <li>2 民間実施</li> <li>3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)</li> <li>4 市による実施(要改善)</li> <li>5 市による実施(現行どおり)</li> <li>6 市による実施(規模拡充)</li> </ul>
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 地域協議会事務所の設置は完了したことから、今度は、施設の有効活用を図っていく。

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	<p align="center">特になし</p> <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	--

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 住民自治推進係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	住民自治推進事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	5	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	23	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるま ちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	3	協働と住民自治の推進		施策大項目	1	誇れるふるさとづくり		
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援		施策小項目	1	特色ある地域づくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治組織(地域協議会)の運営支援</li> <li>住民自治推進の周知、啓発活動</li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全部直営</li> <li>一部委託</li> <li>全部委託</li> </ul>								
根拠法令、要綱等	八代市地域協議会活動交付金交付要綱、八代市コミュニティ活動活性化補助金交付要領								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	平成17年度(合併後)		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	全市民							
事業内容(手段、方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会連絡会議の運営(年6回)</li> <li>地域協議会の運営支援(21地域)</li> <li>地域協議会活動交付金、コミュニティ活動活性化補助金の交付(21地域)</li> <li>住民自治によるまちづくり行動計画(後期)の住民説明会(21地域)、21地域とのヒアリング(年2回)</li> <li>住民自治によるまちづくりシンポジウムの開催(H28.2.12 約450人参加)</li> <li>出前講座の実施 2ヶ所</li> <li>後継者育成セミナー(計5回、延べ300人参加)</li> <li>熊本県主催「むらづくり人材育成塾」の周知(計9回)</li> <li>コミュニティセンター設置に伴う事前の準備(次年度への延期)</li> <li>地域協議会への一部管理業務委託準備(次年度への延期)</li> </ul>							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会の運営を支援することで、地域のことは地域で決め、地域をみんなで運営していくことを可能とし、行政と協働により安全・安心な地域を住民自らで築いていく。</li> </ul>							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	110,438	103,769	109,496	173,546	173,546	173,546	
事業費(直接経費) (単位:千円)	51,829	77,188	69,819	68,546	68,546	68,546	68,546	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	143	0	5,989	6,300	6,300	6,300	
	一般財源(特別会計→事業収入)	51,686	77,188	63,830	62,246	62,246	62,246	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	33,250	33,950	40,950	105,000	105,000	105,000	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	4.75	4.85	5.85	15.00	15.00	15.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	地域協議会設立率（地域協議会の設立数/校区数×100）	%		計画	-	67	100	100	
実績					24	67	100	100	-	-
②	講演会、研修会の開催	回		計画	-	1	5	5	5	5
				実績	1	1	5	6	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-			
実績										-
②					計画	-				
					実績					-
③					計画	-				
					実績					-

<記述欄>※数値化できない場合

住民自治によるまちづくりを推進することが目的であり、成果を数値として表すことはできない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	住民自治推進事業は、総合計画の大きな柱に位置づけられており、行政運営を効率化させる仕組みとして、また、住民が自主的にまちづくりに取り組むための施策である。 また、少子高齢化の問題や多様化・複雑化する社会においては、益々住民自治によるまちづくりが必要不可欠となる。 行財政改革としても重要な事業であるため、市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	平成26年度までに全地域に地域協議会が設置され、事業をより一層推進できる体制が整った。今後は、運用について効率面から見直しをしていく。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	住民自治推進事業は、地域住民が主体となって、市と協働のまちづくりを目指すものであり、民間委託を検討する余地はない。 また、市内全域に設置された地域協議会の運営が軌道に乗るまでは、職員による支援が必要であるから、現時点での人件費の削減は難しい。



所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 交通防犯係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	自衛官募集事務事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	10	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	22	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	危機管理体制の強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	危機管理指針・計画等の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①募集活動の実施(自衛官募集DM発送、ケーブルテレビ、市ホームページ、エフエムやつしろ、広報やつしろ等) ②八代地域新入隊員壮行会の開催 ③関係団体への補助 自衛隊協力会(200,000円) 自衛隊父兄会(200,000円) 【自衛隊協力会への入会募集 ・市出身隊員新春激励会の開催 ・自衛隊訓練支援(市内で実施する場合)】								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	自衛隊法、自衛隊法施行令								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・18歳～26歳の市民 ・補助金対象団体(自衛隊協力会、自衛隊父兄会)	
事業内容(手段、方法等)	・自衛官募集ダイレクトメール発送 ・八代インフォメーション(自衛官募集) ・市役所1階ロビーに自衛隊活動写真展示および自衛官募集表示 ・自衛官募集看板の作成と掲示 ・八代市出身自衛隊新春激励会開催 ・八代地区自衛隊入隊(校)予定者壮行会開催	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	本市出身者の自衛隊入隊者の増加に寄与する。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	2,279	3,315	3,436	3,436	3,436	3,436
事業費(直接経費) (単位:千円)	420	529	515	636	636	636	636
財源内訳	国県支出金	68	80	80	80	80	80
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	352	449	435	556	556	556
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,750	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.25	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	自衛官募集啓発活動	回	計画	-	1	2	2	2	2
実績				1	2	2	2	-	-	
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	本市の自衛官年間入隊者数	本市からの入隊者が多ければ多いほど本事業の成果は向上していると考え指標として設定した。	人	計画	-	17	17	17	17
実績					27	24	19	24	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	市総合計画等に「自衛官募集事務」という直接的な記述はないが、自衛隊法に定めがあることから事業の実施は妥当であると考え。 また、本事業は就業や就学の機会を提供することを通じていることから市民ニーズの多少により、取捨するものではなく、潜在的なニーズがあるものとして取り組むべき事業と考える。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	景気の回復傾向に伴い、入隊者数は減少傾向にある。入隊者数を回復させるために広報活動の方法を検討する必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	対象者情報の把握など民間委託等に不向きな業務も含まれる。 統合・連携については、類似する事業がないため統合連携は難しいと考える。 人件費削減については、最小限の人員で事業を実施しているためこれ以上の削減は困難と考える。 受益者負担については、自衛官の募集に係る広報活動が主な柱であることから受益者に負担を求めることは適当でないと考え。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 少子化、景気の回復傾向、安保法の改正等の要因により、全国的に入隊者数は減少傾向にある。本市においては平成26年度は19人と減少したが、平成27年度は24人となった。今後は、広報活動などの取組方法を再検討し、入隊者のさらなる確保に努めたい。 災害対応の面からも窓口一本化をする必要がある。		

<b>外部評価の実施</b>	有：外部評価	<b>実施年度</b>	平成23年度
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況	4. 検討・見直し中	
	H27取組内容	関係団体とのあり方についての指摘があり、事務局の移管を試みたが関係団体の運営に支障が生じたため方法、期間などについて協議中である。	

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

No 4270148

## 事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 交通防犯係
課長名	川野 雄一

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	防犯活動推進事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	7	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	24	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	防犯対策の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①防犯ボランティア団体ネットワークづくり ②防犯啓発活動(高齢者への防犯教室等)の実施 ③防犯関係団体(くまもと被害者支援センター)への補助金の支出 ④防犯関係団体(熊本県防犯協会、八代地区防犯協会、氷川地区防犯協会連合会、八代沿岸警備協力会)への負担金の支出 ⑤廃屋(空家)の防犯面での対応								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託					
根拠法令、要綱等	八代市生活安全条例								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・八代市民全体 ・防犯関係団体(くまもと被害者支援センター、熊本県防犯協会、八代地区防犯協会、氷川地区防犯協会連合会、八代沿岸警備協力会)								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
①防犯ボランティア団体ネットワークづくり ・生活安全推進会議により、市民生活の安全に関する問題の発生状況、解決策等に関し広く協議。 ②防犯啓発活動(高齢者への防犯教室等)の実施 ・県下一斉年末地域安全パトロール ・活動時に防犯グッズを配布し、防犯意識を啓発 ③防犯関係団体(くまもと被害者支援センター)への補助金の支出 ④防犯関係団体(熊本県防犯協会、八代地区防犯協会、氷川地区防犯協会連合会、八代沿岸警備協力会)への負担金の支出 ⑤空家の防犯面での対応 ・所有者への対応依頼の通知 ・空家へ立入禁止テープの設置 ⑥情報配信システムによる犯罪の注意喚起メール配信		防犯ボランティア団体ネットワークの活性化を図り、防犯イベント(防犯教室)等により防犯意識を啓発することで、市全体の防犯対策力を高め、犯罪のない安全で安心な住みよい八代にする。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込		
総事業費 (単位:千円)	-	14,987	12,135	10,708	11,758	11,758	11,758		
事業費(直接経費) (単位:千円)	7,966	7,917	7,935	7,908	7,908	7,908	7,908		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	182	190	186	186	186	186		
	一般財源(特別会計→事業収入)	7,784	7,727	7,749	7,722	7,722	7,722	7,722	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	7,070	4,200	2,800	3,850	3,850	3,850		
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.01	0.60	0.40	0.55	0.55	0.55		
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	防犯ボランティアの登録者数	人	計画	-	10000	10000	10000	10000	10000
			実績	8613	7726	7623	7206	-	-	
②			計画	-						
			実績					-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間犯罪認知件数	市民が安心して暮らせる犯罪のない明るい地域づくりを推進する	件	計画	-	1000	1000	1000	1000
				実績	1049	871	782	873	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	総合計画に掲げられる防犯対策の推進を図るため、警察及び自主防犯組織(防犯ボランティア)と連携し、犯罪の起こりにくい環境整備を促進することで、安全で安心のまちづくりを実践している。 市民ニーズとしては、全国的に児童生徒が被害者になる犯罪があり、本市でも児童生徒への声かけ事案もあったため、犯罪抑止の効果として本事業が果たす役割は大きい。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	警察及び自主防犯組織(防犯ボランティア)との連携により、犯罪抑止効果が高まり、犯罪認知件数は減少傾向が続いていた。しかし、平成27年は前年より増加したため、今後は啓発方法などの再検討を行う。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	既に防犯ボランティアとして多くの市民が活動主体となっており、統合・連携等による経費の削減は見込めない。また、受益者負担が生じる事業ではない。関連事業としては、青少年指導との連携は可能と思われる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後とも警察及び自主防犯組織(防犯ボランティア)と連携し地域ぐるみの防犯活動を推進する。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	平成25年度の外部評価で、八代警察署管内の犯罪・非行状況の情報資料冊子(名称：ばんべいゆ)が一部にしか配布されておらず残念という意見を頂いた。より多くの方に見て頂けるように、八代市ホームページへの掲載について、発行元へ掲載許可を協議し、平成27年度より同ホームページで公開している。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 交通防犯係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	防犯灯設置事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	7	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	24	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	防犯対策の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①町内会等(町内会、自治会)が設置する防犯灯の整備費用に対し、補助金を交付する。 ②各支所(千丁、鏡、坂本、東陽)で管理する公設防犯灯を維持管理する。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	八代市防犯灯設置補助金交付要綱								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	町内会等(町内会、自治会)	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
①町内会等が設置する防犯灯の整備費用に対し、補助金を交付する。 補助の対象となる経費は、次のとおりである。 (1) 新設工事 (2) 支柱建替え工事 (3) 器具の取替え工事  ②各支所(千丁、鏡、坂本、東陽)で管理する公設防犯灯を維持管理する。	防犯灯の設置を促進することにより、夜間の犯罪発生を防止し、市民(特に女性、子ども及び高齢者等の犯罪弱者)が安心して生活できる住みよい八代市にする。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	20,804	13,800	13,903	13,553	13,553	13,553
事業費(直接経費) (単位:千円)	6,167	6,454	5,750	5,503	5,503	5,503	5,503
財源内訳	国県支出金	2,000	2,000	2,000	1,800	1,800	1,800
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,167	4,454	3,750	3,703	3,703	3,703
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	14,350	8,050	8,400	8,050	8,050	8,050
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.05	1.15	1.20	1.15	1.15	1.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	防犯灯設置件数	件	計画	-	122	128
				実績	71	109	103	110	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	年間犯罪認知件数	市民が安心して暮らせる犯罪のない明るい地域づくりを推し進める	件	計画	-
				実績	1049	871	782	873	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	総合計画に掲げられている防犯対策の推進を図るためには、夜間の犯罪を防ぐ防犯灯整備の設置補助を進める必要がある。この事業は、犯罪の起こりにくい環境整備を促進することであり、夜間の犯罪抑止の効果として果たす役割は大きく、安全で安心のまちづくりに結びつく。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	防犯灯の設置促進に併せて、警察及び防犯ボランティア団体や関係団体との連携により、犯罪の抑止効果が高まり、犯罪認知件数は総合計画の目標値1000件を下回っている。地域からの要望は多いが、限られた予算で全ての要望に対応できていない。予算を拡充する必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	民間委託にはそぐわなく、類似・関連する事業は無い。設置費については予算の範囲内で補助を行っているものの、予算を超過する部分の設置費及び維持管理費については地域の負担となっているため、今以上の受益者負担を求めることはできない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 防犯灯の整備により、子どもや女性に対する声かけやつきまとい等、夜間に発生しやすい犯罪を抑止する効果が期待でき、市民が安心して暮らせる環境が整備されることから引き続き本事業を継続して推進する。また、同時に防犯灯を管理する町内会等からの要望が多いLED灯を推進することにより、電球の取替え手間や電気代の維持管理費負担の軽減を図る。		

<b>外部評価の実施</b>	有：外部評価	<b>実施年度</b>	平成22年度
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	平成25年度からLED灯も補助対象に追加した。今後も自治会の電気代負担と灯体の長寿命化により維持管理の軽減のためにLED灯設置をすすめる。	

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	--

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 交通防犯係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	交通安全運動事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	7	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	25	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	交通安全運動の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①春・秋の全国交通安全運動期間中の啓発活動の実施 ②交通安全イベント等での啓発グッズの配布 ③交通安全関係団体(交通安全母の会、老人クラブ、カンガルークラブ)へ補助金の支出 ④交通安全関係団体(熊本県交通安全推進連盟、八代地区交通安全協会、氷川地区交通安全推進協議会)へ負担金の支出 ⑤通学路(小・中学校)における危険箇所年間合同点検								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等	交通安全対策基本法、八代市交通安全対策会議条例、八代市安全安心まちづくり基金条例、八代市交通安全都市宣言								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市民全体							
事業内容(手段、方法等)	①春・秋の全国交通安全運動期間中の啓発活動の実施 ・啓発用のぼり旗・横断幕・ラジオ・広報誌・CATV等による広報 ・運動期間中の交通安全呼びかけ(早朝パトロール時) ・交通安全ポスターの作成・配布(児童生徒の描いた交通安全ポスターを使用し、市内小中学校、公民館等に掲示) ②交通安全イベント等での啓発グッズの配布 ・高齢者交通安全の集い 他 ③交通安全関係団体(交通安全母の会、老人クラブ、カンガルークラブ)へ補助金の支出 ④交通安全関係団体(熊本県交通安全推進連盟、八代地区交通安全協会、氷川地区交通安全推進協議会)へ負担金の支出 ⑤通学路(小・中学校)における危険箇所年間合同点検 ⑥交通関係の要望、交通事故協議への対応							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	市民の交通安全知識の向上・意識の高揚を図り、交通事故のない安全で安心な住みよい八代にする。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	12,773	8,677	9,005	8,195	7,955	7,955	
事業費(直接経費) (単位:千円)	4,992	5,073	4,127	4,105	4,345	4,105	4,105	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,868	2,038	1,050	1,052	1,052	1,052	
	一般財源(特別会計→事業収入)	3,124	3,035	3,077	3,053	3,293	3,053	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	7,700	4,550	4,900	3,850	3,850	3,850	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.10	0.65	0.70	0.55	0.55	0.55	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	通学路における危険箇所年間同点検回数	回	計画	-	1
			実績	1	1	1	2	-	-
②	交通安全運動期間中のパトロール日数	日	計画	-	9	10	11	15	12
			実績	10	9	10	11	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	交通事故死傷者数	誰もが交通ルールやマナーを正しく学び・守ることにより、悲惨な交通事故をなくす。	人	計画	-
				実績	774	644	586	437	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妥当である</li> <li>概ね妥当である</li> <li>妥当でない</li> </ul>	総合計画に掲げられている交通安全の推進を図るためには、交通安全キャンペーン等での交通安全意識の啓発が必要である。この事業は、交通被害者を減少させるための交通安全意識の高揚を図る業務であり、安全で安心のまちづくりに結びつく。市民ニーズでは、少子化の中で子どもの命を交通事故から守るため、特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要がある。また、高齢者は、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められている。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有効である</li> <li>概ね有効である</li> <li>有効でない</li> </ul>	第9次八代市交通安全計画において、「平成27年度までに年間の交通事故死者数6人以下、交通事故死傷者数760人以下」という目標のもと、平成27年は死傷者437人(死者数4人、傷者数433人)と確実に減少傾向にある。さらに成果をあげるためには、事故件数の割合が高い高齢者への交通安全教育のより一層の充実が必要である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行どおりでよい</li> <li>見直しが必要</li> </ul>	類似・関連する事業が無く、受益者負担が生じる事業ではない。交通安全教育指導員として非常勤職員を1名雇用して、交通安全啓発活動を職員4名と一緒にしている状況である。平成28年度以降は、再任用職員1名を減らし、非常勤職員1名を増員して対応する。これ以上の削減は難しい。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 次代を担う子どもを交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子どもが危険にさらされていること。特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要があること。また、高齢者は、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を優先に、更なる交通安全運動推進と道路管理者・教育委員会・警察などの関係者で通学路点検等に取り組んで、交通事故のない安全安心な八代にしていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
---------	---	------	--

<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況	
	H27取組内容	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 交通防犯係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	交通安全指導員関係事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	7
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	25	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	交通安全運動の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①交通指導員の活動支援(備品の貸与、報酬の支出) ②八代市交通安全指導員会への補助金の支出 ③交通安全教育指導員による交通安全教室の実施								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	八代市交通指導員設置要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・交通指導員(77名) ・交通安全教育指導員(1名) ・八代市交通安全指導員会							
事業内容(手段、方法等)	①交通指導員の活動支援(備品の貸与、報酬の支出) 【交通指導員の活動内容】 1. 春・秋・年末年始の全国交通安全運動期間中の交通指導 2. 保育園、幼稚園、小・中学校等での交通安全教室への協力 3. 市が主催する事業及び市内での大型行事等の交通指導 4. 地元においての各種行事や登下校時間帯の街頭指導 ②八代市交通安全指導員会への補助金の支出 ③交通安全教育指導員による交通安全教室の実施 【交通安全教育指導員の活動内容】 1. 各種団体への交通安全教室講習 2. 八代市交通災害共済窓口事務 3. 全国交通安全運動をはじめとする各種行事や交通防犯係の 事務補助							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	交通指導員・交通安全教育指導員が交通指導を行い、交通事故のない安全で安心な住みよい八代にする。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	9,606	12,048	10,455	10,122	10,122	10,122	
事業費(直接経費) (単位:千円)	5,731	6,106	5,748	8,005	7,672	7,672	7,672	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	5,731	6,106	5,748	8,005	7,672	7,672	7,672
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	3,500	6,300	2,450	2,450	2,450	2,450	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.50	0.90	0.35	0.35	0.35	0.35	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.84	0.60	1.20	1.20	1.20	1.20	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	高齢者、児童・幼児への交通安全教室の実施	回	計画	-	100
			実績	85	77	84	76	-	-
②	交通指導員研修	回	計画	-	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2	1	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	交通事故死傷者数	誰もが交通ルールやマナーを正しく学び・守ることにより、悲惨な交通事故をなくす。	人	計画	-
				実績	774	644	586	437	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	八代市民の交通事故を減らすための交通安全意識の高揚・啓発を図る業務であり、実施の妥当性は高く、安全で安心のまちづくりに結びつく。 また、少子化の中で子どもの命を交通事故から守るため、特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要がある。また、高齢者は、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められている。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	第9次八代市交通安全計画において、「平成27年度までに年間の交通事故死者数6人以下、交通事故死傷者数760人以下」という目標のもと、平成27年は死傷者437人(死者数4人、傷者数433人)と確実に減少傾向にある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	受益者負担が生じる事業ではない。 現在、交通安全教育指導員として非常勤職員を1名雇用して、交通安全教室には職員1名も同行している状況である。平成28年度以降は、非常勤職員2名で対応する。これ以上の削減は難しい。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 交通指導員は2年任期で各校区の交通安全協会各支部より推薦してもらい就任してもらっている状況であるが、社会情勢の変化に伴い交通指導員の成り手が高齢化傾向にある。悪天候でも登下校時間帯の交通指導や休日の各種行事の度に交通指導にあたってもらっている。今後、学校・P T A・交通安全協会等関係機関と更に連携を図りながら、交通指導員・交通安全教育指導員に交通安全運動推進により一層取組んでもらい、安全安心な住みよい八代にしていく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 交通防犯係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市営駐車場(中央)管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	7
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	25	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①施設管理・料金徴収業務 ②除草作業・植栽管理								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託			補助金(補助先: ) その他( )					
根拠法令、要綱等	八代市営駐車場条例								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	駐車場施設利用者	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
①委託業務: 施設管理、料金徴収業務、除草作業、植栽管理 管理委託先: (公社) 八代市シルバー人材センター	市内中心部の駐車場として提供し、中心市街地活性化に寄与する。	
②駐車場の樹木伐採		

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位: 千円)	-	6,771	5,891	5,536	5,536	5,536	5,536
事業費(直接経費)	(単位: 千円)	4,328	4,741	4,491	4,486	4,486	4,486	4,486
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	3,752	3,161	2,980	3,237	3,237	3,237	3,237
	一般財源(特別会計→事業収入)	576	1,580	1,511	1,249	1,249	1,249	1,249
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位: 千円)	-	2,030	1,400	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数	(単位: 人)	-	0.29	0.20	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数	(単位: 人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	駐車場使用料	千円	計画	-	3679	3421	2698	3236	3236
			実績	4166	3752	3160	2979	-	-
	②	計画	-						
		実績					-	-	
	③	計画	-						
		実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	駐車場利用台数(一般)	利用者が多いほど、中心市街地活性化と路上駐車未防止に役立ったと考えられる	台	計画	-	19000	18000	16000	17000	17000
				実績	20990	20022	18457	17930	-	-
	②	計画	-							
		実績					-	-		
	③	計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	八代宮の最寄の駐車場で、中心市街地に近く、中心市街地活性化にも寄与し、総合計画に掲げられている交通安全施設の整備に結びつく。 しかし、平成25年度に、近くに民間の駐車場が新設されたため、利用者の減少がみられる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	周辺には八代市立武道館や八代宮等があり、本駐車場があることで、利用者の利便性も向上している。 また、市内中心部に駐車場があることで、中心市街地活性化と路上駐車未防止に役立っている。 現在、管理委託(8時～21時30分)をし、本事業を運営している。機械を導入し、24時間管理を行うことにより、年間のコスト削減にはなるが、初期投資に多額の費用を要するため、状況を勘案しながら検討する。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	コスト削減を考慮し、機械管理等の事業内容の見直しと併せて、人件費の見直しもを検討していく。 また、無料になっているバス待機所と八代市立武道館利用者(減免申請者)の今後の対応を検討する必要がある。



所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 交通防犯係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	駅前駐輪場維持管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	7
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	25	—	07
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①駐輪場の管理(施設管理、場内の自転車の整理・駐輪指導、除草作業、剪定作業) ②防犯カメラの管理(防犯カメラ8台、人感・音感ライト8台、録画機器、モニター) ③本駐輪場内の放置自転車の対応(調査、通知、返還、廃棄処分)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託					
根拠法令、要綱等	八代市営駐輪場条例								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代駅利用者								
事業内容(手段、方法等)	①駐輪場の管理(施設管理、場内の自転車の整理・駐輪指導、除草作業、剪定作業) 委託先:(公社)シルバー人材センター ②防犯カメラの管理(防犯カメラ8台、人感・音感ライト8台、録画機器、モニター) 設備の保守管理(年2回)の委託先:日本ハートライフ株式会社 ③本駐輪場内の放置自転車の対応(調査、通知、返還、廃棄処分) ④防犯カメラ移設工事								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	八代駅利用者の利便性を図る。								

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	3,537	3,838	2,830	2,830	2,830	2,830
事業費(直接経費) (単位:千円)	916	1,297	1,598	1,080	1,080	1,080	1,080
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	243	525	22	22	22
	一般財源(特別会計→事業収入)	916	1,054	1,073	1,058	1,058	1,058
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,240	2,240	1,750	1,750	1,750	1,750
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.32	0.32	0.25	0.25	0.25	0.25
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.03	0.03	0.06	0.06	0.06	0.06

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	駐輪場内の自転車整理・駐輪指導	回	計画	-	244	244	243	243	243
実績				246	244	244	243	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

駐輪場利用者の利便性を図る事業であり、数値化は難しい。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	八代駅の最寄の駐輪場であり、利用台数が多く、総合計画に掲げられている交通安全施設の整備を図るため、路上駐輪の未然防止に本事業は寄与している。 市民ニーズについては、新八代駅が開業しても、本駐輪場はほぼ満車状態が続いており、利用者の利便性の確保のため、本事業が果たす役割は大きい。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	通勤・通学等の利用者にとって、本駐輪場は大変利便性の良好な場所にあり、自転車470台、原付バイク30台が駐輪可能であるが、ほぼ満車状態である。 また、防犯カメラによって本駐輪場内および周辺の犯罪の未然防止に有効である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	現在、管理委託を行い本事業の運営を行っており、これ以上コストを削減することはできない。現状維持がもっとも効率的である。 八代市営駐輪場が他に4箇所あるが、事業の場所が離れているため、また、所管も違うので統合・連携はできない。 受益者負担については、有料化など検討する。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 八代駅周辺で本駐輪場を除いて、他にまとまった駐輪スペースが無く、今後、スペースの確保について不足する可能性がある。八代駅利用者の利便性を維持するために、利用者のモラルを啓発する活動をする。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	市民活動政策課 交通防犯係
課長名	川野 雄一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市営駐車場(新八代駅東口)管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	7
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	25	—	06
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①施設管理・料金徴収業務 ②清掃作業・除草作業・植栽管理								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等	八代市営駐車場条例								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	新八代駅利用者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
1. 委託業務：施設管理、料金徴収業務、清掃作業、除草作業、植栽管理 2. 管理委託先 ①施設管理、料金徴収業務 ・委託先 アマノマネージメントサービス(株) ②清掃作業、除草作業、植栽管理 ・委託先 (公社)八代シルバー人材センター	駅利用者の利便性の向上を図る。							

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	4,164	4,104	4,146	4,146	4,146	4,146
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,924	3,044	2,984	3,096	3,096	3,096	3,096
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	13,141	14,893	15,135	15,406	15,406	15,406
	一般財源(特別会計→事業収入)	-10,217	-11,849	-12,151	-12,310	-12,310	-12,310
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,120	1,120	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	駐車場利用料（一般）	千円	計画	-	12225	11813	12259	13333	13333
			実績	12025	11957	12894	13373	-	-
②	駐車場利用料（月極）	千円	計画	-	864	1440	2073	2073	2073
			実績	1173	1184	1997	1762	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	駐車場利用台数（一般）	利用者が多いほど、駅利用者の利便性の向上と路上駐車未然防止に役立ったと考えられる	台	計画	-	74000	75000	78000	82000	82000
				実績	74147	75944	81387	82720	-	-
②	駐車場利用台数（月極）	利用者が多いほど、駅利用者の利便性の向上と路上駐車未然防止に役立ったと考えられる	台	計画	-	12	20	28	28	28
				実績	16	20	28	23	-	-
③	駐車場利用台数（無料）	利用者が多いほど、駅利用者の利便性の向上と路上駐車未然防止に役立ったと考えられる	台	計画	-	44000	45100	48000	49000	49000
				実績	43879	45106	48002	49166	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	新八代駅開業当初からの東口の最寄の駐車場である。利用台数が多く、妥当性は高い。 総合計画に掲げられている交通安全施設の整備を図るためには、新八代駅に隣接し、路上駐車未然防止に本事業は寄与している。 入車から20分以内は無料であることから、新八代駅利用者の送迎としての利用も、有償利用も多い。また、月極利用の要望も多く、本事業が果たす役割は大きい。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	利用台数と駐車場利用収入は高水準にある。 一般利用者の利便性の低下が支障ない範囲を考慮し、月極利用台数の増加の検討の余地がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	現在、管理委託を行い本事業の運営を行っているが、機械の維持や緊急時の対応などを考えると、これ以上コストを削減することはできない。 受益者負担については、近隣の駐車場との均衡を図り、妥当である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 利用台数と駐車場利用収入は高水準にあることからニーズが高いと判断し、継続して運営する。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	2. 一部対応	
	H27取組内容	近隣には民営駐車場が数箇所できたが、月極駐車車の要望が多いため、平成26年度より契約台数を20台から28台へと拡大した。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		